令和７年度
自己点検・評価報告書

令和８年３月３１日現在

学校法人大原学園
大原法律公務員専門学校横浜校

（令和８年７月１６日作成）

目　　次

基準１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント .. 1

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等 1
1-2　職業教育のマネジメント体制の整備 2

基準２　教育課程、教育の実施、学修成果 3

2-1　教育課程の編成と授業科目 3
2-2　教育課程の実施 4
2-3　単位・卒業認定 6
2-4　学修成果目標の達成状況 7

基準３　学生の受入れ、学生支援 9

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理 9
3-2　多様な学生に対する修学支援 10
3-3　学生生活に関する支援 11
3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援 12

基準４　教員・教育実施組織 13

4-1　教員の配置、募集、採用 13
4-2　教員の組織編制等 14
4-3　教員の資質の向上 15

基準５　教育環境 16

5-1　教育環境の整備点検、改善等 16
5-2　安全対策、防災組織 17

基準６　教育活動の基盤と情報の公表 18

6-1　中期事業計画と財務基盤 18
6-2　学校運営 19
6-3　社会からの理解と情報の公表 20

自己評定（達成度）について

＜３段階＞
３：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている
２：概ね基準を満たしている
１：基準を満たしておらず改善が必要

基準１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等

自己評定（達成度）
2

参照資料
各種書籍、大原学園ホームページ、中期計画、学則、コースガイダンス資料等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-1-1　教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	①当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか ②設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか ③当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか ④また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか ⑤教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか	学園の教育理念、目的、目標、育成人材像が具体的な言葉で明文化されており、「就職」と「資格取得」において一定の成果を残し、有為な産業人を育成することができている。 全国に多数の学校を設置している法人であるが、教育理念などは大原学園ホームページなどで広く周知・公表されており、全教職員に浸透している。	就職実績及び資格取得実績のさらなる向上を図るとともに、実務教育の充実に向けて、社会の動向を的確に見極め、ニーズの調査・分析をふまえた事業計画を組んでいる。	目まぐるしく変化する教育内容へのニーズをよりスピーディーに調査・分析し、教育に反映させる柔軟な体制強化を進める必要がある。

1-2　職業教育のマネジメント体制の整備

自己評定（達成度）
2

参照資料
事業計画書、運営会議議事録

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-2-1　職業教育を推進（教育の企画･設計･運用、検証及び改善･向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	①当該専門学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか ②職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか	校長を中心とした運営体制のもと、運営会議、学科会議、教育課程編成委員会等を設置し、教育課程の企画･運営･改善を組織的に行っている。また、資格取得状況や就職実績、学生アンケート等を活用し、教育活動の検証と改善に取り組んでいる。	教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会を通じて、業界ニーズや外部からの意見を教育内容に反映する体制が整備されている。 一方で、社会や業界の変化に対応し、教育内容へより迅速に反映できる仕組みの強化が必要である。	企業・業界との連携をさらに強化し、教育課程編成委員会等で得られた意見を迅速に教育課程へ反映する。また、教育成果の分析と情報共有を充実させ、継続的な教育の質の向上を図る

基準２　教育課程、教育の実施、学修成果

2-1　教育課程の編成と授業科目

自己評定（達成度）
2

参照資料
ディプロマポリシー、大原学園ホームページ、学習カリキュラム

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-1　学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。	①教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか ②教育課程編成・実施方針に基づき、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか ③当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか	教育課程編成方針に基づき、学科・コースごとに教育課程を編成している。教育課程編成委員会において企業・業界関係者からの意見を取り入れ、資格取得及び就職に必要な知識・技能を身に付けられる教育内容となるよう継続的な見直しを実施している。	教育課程編成委員会等を通じて、企業・業界のニーズを教育課程へ反映できる体制を整備している。一方で、社会環境や業界動向の変化、技術革新等に対応するため、教育内容について継続的かつ迅速な見直しを行う必要がある。	企業・業界団体との連携を一層強化するとともに、教育課程編成委員会で得られた意見を教育課程や授業内容へ適切に反映し、実践的かつ時代のニーズに対応した教育の充実を図る。
2-1-2　教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年２回以上開催していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか ②上記委員会を年２回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか	産業界との連携による実践的な教育課程の編成・改善を目的として教育課程編成委員会を設置し、年２回開催している。委員会では、企業・業界関係者から教育内容や人材ニーズに関する意見を聴取し、その内容を教育課程や授業内容の見直しに反映するなど、継続的な教育課程の改善を行っている。	教育課程編成委員会を通じて企業・業界との連携を図ることで、実践的な教育内容の充実や学生の職業意識・実践力の向上につながっている。一方で、社会環境や業界ニーズの変化に迅速に対応できるよう、連携内容や教育課程の継続的な見直しが必要である。	企業・業界団体との連携及び情報交換を継続・強化するとともに、教育課程編成委員会で得られた意見を教育課程や授業内容へ適切に反映し、時代のニーズに対応した実践的な教育の充実を図る。

2-2　教育課程の実施

自己評定（達成度）
2

参照資料
ディプロマポリシー、大原学園ホームページ、学生便覧

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-1　授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	①各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか ②授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか ③学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取組んでいるか ④成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか ⑤成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか	ディプロマポリシーに基づき、学年ごとの教育到達目標を設定している。各授業科目については、講義・演習・実習等、授業内容に応じた適切な授業形態及び教材を用いるとともに、シラバスを作成・公開し、学生へ周知した上で計画的に授業を実施している。また、担任による学習状況の把握や履修指導、個別指導を通じて、資格取得及び就職に向けた知識・技能の修得を支援している。 成績評価については、あらかじめシラバス等で評価方法・評価基準を明示するとともに、ガイダンス等で周知している。科目ごとに統一的な試験や課題等により客観的かつ公正な評価を実施し、成績に関する問い合わせについても所定の手続により対応している。	シラバスや成績評価・修了認定基準を、学園ホームページで公開し、教育内容及び評価基準の透明性を確保している。また、教育到達目標を明確に設定し、資格取得及び就職を見据えた教育を実施している。一方で、学生一人ひとりの学習理解度や習熟度に応じた支援を、より一層充実させることが課題である。	学習成果の把握及び個別指導を継続するとともに、学生一人ひとりの理解度や習熟度に応じた学習支援及び履修指導の充実を図る。また、シラバスや成績評価基準の適切な運用を継続し、公正かつ厳格な成績評価を実施することで、教育目標の達成を推進する。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-2　企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。 　また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、実践的な職業教育として重要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）を行っているか ②連携実習等の総事業時間数に占める割合を設定しているか ③連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか	企業等と連携し、実習・演習・インターンシップ等の実践的な授業を実施している。授業では、ビジネスマナーやコミュニケーション能力、専門的な知識・技能の修得を通じて、社会で即戦力となる人材の育成を図っている。また、企業等と到達目標や実習内容を共有し、実習成果や成績評価について連携して取り組む体制を整備している。 連携実習については、1 年制課程では 4 単位以上、2 年制課程では 7 単位以上を設定し、教育目標の達成に必要な実践的教育の充実を図っている。	企業等と連携した実践的な教育により、学生の職業意識や就業意欲の向上に加え、職業に必要な知識・技能の修得につながっている。一方で、社会環境や業界ニーズの変化に対応した教育内容や連携方法について、継続的な見直しが必要である。	

2-3　単位・卒業認定

自己評定（達成度）
2

参照資料
ディプロマポリシー、学生便覧、大原学園ホームページ

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-3-1　学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	①あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	卒業認定方針に基づき、履修状況、出席状況及び成績評価により適正な卒業認定を行っている。	卒業認定基準が明確であり、学生へ周知されている。	卒業認定方針の周知徹底と適正運用を継続する。

2-4　学修成果目標の達成状況

自己評定（達成度）
2

参照資料
ディプロマポリシー、内定率、大原学園ホームページ、卒業生サイト

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-1　卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。）の学生の修得状況を把握し、評価していること。	①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。）の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	卒業認定方針（ディプロマポリシー）に基づき、学科・コースごとに資格取得や専門知識・技能、職業人として必要な能力の修得目標を設定している。担任による個別面談や学習状況の確認、資格試験や各種試験の結果、実習及び就職活動の状況等を通じて、学生一人ひとりの達成状況を把握・評価している。また、これらの情報を教職員間で共有し、授業内容や指導方法の改善に活用している。	資格取得及び就職を教育目標として掲げ、学生の職業能力の向上と高い就職率の維持に努めている。また、教職員が学生一人ひとりの達成状況を共有し、きめ細かな指導を実施している。一方で、学生の能力や進路希望が多様化していることから、それぞれの状況に応じた支援をさらに充実させ、学修成果の向上につなげる必要がある。	資格試験や就職活動の結果を継続的に分析し、教育内容や指導方法の改善に活用する。また、個別面談や就職指導を一層充実させるとともに、学生一人ひとりの到達状況に応じた支援を行い、卒業認定方針に掲げる職業能力の修得と学修成果の向上を図る。

2-4-2　学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	①学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか ②卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか ③卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか ④卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法等について工夫をしているか	学園独自の就職サポートシステムを活用し、求人情報の提供、就職活動状況の管理及び個別支援を実施している。また、学校から企業へ積極的な求人開拓を行うとともに、履歴書・エントリーシートの添削や面接指導など、学生一人ひとりの希望進路に応じた就職支援を行っている。 各校・各コースにおいて就職目標を設定し、就職サポートシステムを活用して、就職希望者数、就職者数、就職率等を一元管理し、達成状況をリアルタイムで把握している。また、企業や実習先からの意見、卒業生の進路状況等を踏まえ、教育内容や指導方法の改善に取り組んでいる。	就職サポートシステムを活用した進路管理体制及び企業との連携体制が整備されており、高い就職率の維持と実践的な教育の充実につながっている。一方で、卒業生から教育内容やキャリア形成に関する意見を収集・活用する機会については、さらなる充実が必要である。	企業、実習先及び卒業生との情報交換を継続・強化し、得られた意見を教育課程や就職指導に反映することで、社会のニーズに対応した教育及びキャリア支援の充実を図る。

基準３　学生の受入れ、学生支援

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

自己評定（達成度）
2

参照資料
募集要項、入学案内パンフレット、大原学園ホームページ、学生管理システム資料

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-1-1　入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	①卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか ②また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか	入学者受入方針を定め、募集要項等を通じて公表し、公正な選考を実施している。	選考基準が明確で公平性が確保されている。 一方で、少子化による志願者減少への対応が必要である。	学校の特色や教育成果に関する情報発信の強化に取り組む。
3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注)修学支援新制度機関要件の確認】	①入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか	学則に定める入学定員に基づき、入学相談担当、学生管理課及び教職員が連携し、適正な募集活動及び入学者選考を実施している。また、入学者数及び在籍学生数を継続的に把握･管理し、定員を踏まえた適正な学生の受入れに努めている。	入学相談担当、学生管理課及び教職員が連携し、入学定員及び収容定員を踏まえた適正な学生募集・受入れを行う体制が整備されている。	学生管理課等と連携し、入学定員及び収容定員の適正な管理体制の維持・充実を図る。

3-2　多様な学生に対する修学支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
面談記録、募集要項、入学案内パンフレット

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-2-1　適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	①障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか	担任制を中心とした支援体制を整備し、学生一人ひとりの学習状況や学校生活、個別事情を把握し、必要に応じた相談・指導を行っている。また、障がいのある学生や社会人経験者等については、本人の状況や希望を確認した上で、教職員間で情報を共有し、関係部署等とも連携しながら修学支援を実施している。	担任によるきめ細かな指導体制を整備し、学生一人ひとりの状況に応じた支援を行っていることが強みである。一方で、学生の背景や支援ニーズが多様化していることから、障がいの特性や生活環境等に応じた支援体制を継続的に充実させる必要がある。	担任を中心とした相談・指導体制を継続するとともに、教職員間及び関係部署との情報共有を強化し、学生一人ひとりの状況や支援ニーズに応じた適切な配慮と修学支援の充実を図る。
3-2-2 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	①学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか	担任を中心に学生からの相談を受け付け、経済的な理由により修学の継続が困難となる可能性がある場合には、学生管理課等の関係部署と連携し、奨学金、授業料等の減免制度、納付に関する相談など、利用可能な支援制度の案内を行っている。また、必要に応じて保護者とも連携し、学生が安心して相談できる環境づくりに努めている。	担任による日常的なコミュニケーションを通じて、学生の経済的な不安や修学継続に関する相談を早期に把握し、関係部署と連携して対応できる体制を整備している。一方で、支援制度の内容や申請方法について、学生に分かりやすく周知するとともに、多様な経済状況に応じた相談対応を継続的に充実させる必要がある。	担任及び学生管理課等の関係部署による相談体制を継続するとともに、奨学金や授業料等に関する支援制度の情報を適切に周知する。また、学生一人ひとりの経済状況に応じた相談・支援を行い、修学の継続につなげる。

3-3　学生生活に関する支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
面談記録、健康診断お知らせ

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-3-1　カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	①学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	担任制を中心とした相談体制を整備し、学習面、学校生活、進路、就職等に関する個別相談を実施している。必要に応じて保護者や学生管理課等の関係部署と連携し、学生一人ひとりの状況に応じた支援を行っている。また、相談窓口については、オリエンテーションや日常の指導を通じて学生へ周知している。専門的な相談が必要な場合には、外部機関と連携の上、対応できる体制は整っている。	担任との日常的なコミュニケーションを基盤とした相談体制を整備しており、学生が気軽に相談できる環境となっている。一方で、学生の相談内容が多様化・複雑化していることから、専門的な相談支援体制については、更なる検討する必要がある。	担任を中心とした相談体制を継続するとともに、教職員間の連携を強化し、学生が安心して相談できる環境の充実を図る。また、学生のニーズや社会情勢を踏まえ、カウンセラー等の専門的な相談支援体制についても継続的に検討していく。
3-3-2　学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	①定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	学校保健安全法に基づき、毎年度健康診断を実施し、学生の健康状態の把握に努めている。健康診断の結果に応じて必要な受診勧奨や健康管理に関する指導を行うとともに、体調不良や心身に関する相談については、担任を中心に対応し、必要に応じて保護者や専門的な医療機関と連携して支援を行っている。	学校保健安全法に基づく健康診断を継続的に実施するとともに、担任を中心とした相談体制により、学生の健康状態を把握し、必要に応じた支援を行う体制を整備している。一方で、学生の心身に関する課題が多様化していることから、健康管理やメンタルヘルスに関する支援体制を継続的に充実させる必要がある。	健康診断の実施及び結果に基づくフォローを継続するとともに、担任を中心とした相談体制や保護者、医療機関等との連携を強化し、学生一人ひとりの状況に応じた健康管理及び支援の充実を図る。また、健康管理に関する啓発活動を継続し、学生が安心して学べる教育環境の維持・向上に努める。

3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
面談記録

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-4-1　学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	①自主学習等に対する相談対応と学習支援 ②成績不振の学生の状況把握と指導 ③留年及び休学者の状況把握と対応 ④退学希望者の状況把握と対応	担任が日々、学習状況や出席状況を把握し、個別面談や補講を実施、学生一人ひとりの状況に応じた学習支援を行っている。また、授業の目標や学習内容、到達目標を学生へ周知し、自主的な学習を支援している。成績不振の学生や欠席が多い学生については、早期に状況を把握し、個別指導を実施するとともに、留年・休学・退学の可能性がある学生については、本人及び必要に応じて保護者と面談を行い、継続的な支援に努めている。	担任を中心としたきめ細かな指導体制により、学生一人ひとりの学習状況や生活状況を把握し、早期に支援できる体制を整備している。一方で、学生の学習状況や生活環境、進路に関する課題が多様化していることから、個々の状況に応じた継続的かつ柔軟な支援体制の充実が必要である。	定期的な面談や学習状況・出席状況の確認を継続するとともに、教職員間で情報共有を図りながら、学生一人ひとりの状況に応じた学習支援を実施する。また、留年・休学・退学の防止に向け、早期の状況把握と個別支援を強化し、学生が安心して学修を継続できる環境づくりを推進する。
3-4-2　正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。	①部活動に代わる課外学習の推奨 ②ボランティア活動の実績と支援の実施	部活動は実施していないが、学生の自主性や社会性を育成するため、地域や自治体、関係機関等から寄せられるボランティア活動の情報を定期的に学生へ周知し、参加を促進している。また、学生が自主的に課外活動へ参加できるよう支援を行っている。	地域との連携を通じて、町内会や自治体等からのボランティア活動の依頼を受け、学生が地域社会と関わる機会を提供している。一方で、活動地域や活動内容が限定される傾向にあることから、学生が参加できるボランティア活動の機会をさらに拡充することが課題である。	地域や自治体、関係機関との連携を継続・強化し、多様なボランティア活動に関する情報収集及び情報提供を充実させることで、学生が自主的に社会貢献活動へ参加できる機会の拡大を図る。

基準４　教員・教育実施組織

4-1　教員の配置、募集、採用

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園ホームページ（教職員求人票、情報提供資料）

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-1-1　教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。	①法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか	採用基準は整備され、採用計画に基づき、教員は確保できている。	近年、専門性を有する人材の確保（採用活動）が困難になっており、採用活動における課題となっている。	専門性を有する人材の採用が必要であるため、引き続き、様々な採用ルートを模索していく。

4-2　教員の組織編制等

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園組織図、事業計画書、業務分掌等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-2-1　学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	①当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか ②組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか ③当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか	学園組織図において基本的な組織体制を整備するとともに、各校の事業計画書及び業務文書等でそれぞれの業務分担を明確にしている。また、教育に関する組織的な連携及び情報共有も行っている。	特になし。	学校内及び学校間でより一層連携し、情報共有が円滑に行われ、目的達成が実現できるように、引き続き体制強化を検討する。

4-3　教員の資質の向上

自己評定（達成度）
2

参照資料
学生アンケート、IST 研修レジュメ

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-3-1　学校の授業の内容及び方法の改善を図るための FD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	①教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか ②教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディブロットメント活動に取組んでいるか	定期的に学生アンケートを実施するほか、上司の講義聴講等により専門性、指導力の把握・評価を行っている。	特になし。	今後も教員の資質向上を図るため、企業研修や外部研修への参加、自己啓発素材の提供等をより充実させていく。
4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。【注)職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修(専攻分野の知識等)を組織的に行っているか	企業等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。	特になし。	今後も教員の資質向上のための企業研修や外部研修参加の機会を、より充実させていく。
4-3-3　教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注) 職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修(指導力の向上)を組織的に行っているか	企業等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。	特になし。	今後も教員の資質向上のための企業研修や外部研修参加の機会を、より充実させていく。

基準５　教育環境

5-1　教育環境の整備点検、改善等

自己評定（達成度）
3

参照資料
竣工図、各種法定点検報告書等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-1-1　専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。(補修、更新含む)	①当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか、 ②施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか	適宜メンテナンスを行っている。業者等との連絡体制が明確になっており、適切な維持管理体制を整備している。また、時代に即した実習設備への入れ替え等を行っている。	特になし。	計画的な校舎改修計画、教育設備入れ替えならびに予算の確保を行う。

5-2　安全対策、防災組織

自己評定（達成度）
2

参照資料
防災マニュアル（学校安全計画）、保守・警備契約書、連絡体制書類等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-2-1　学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	防災マニュアル（学校安全計画）を準備し、職員より各クラスで災害発生時のルール確認を行い、災害に備えている。 また、備蓄品等の整備も行われている。	学園本部主導で防災マニュアル（学校安全計画）の策定に関する研修は実施しているが、校舎の構造・立地や地域の特性などにより各校で違いがあり、統一することが困難である。そのため、安全計画の内容は、各校でレベル差がある。	行政からの指示等を踏まえ、現状に合わせた防災マニュアルの見直しを適宜行う。 また、教職員を対象とした初動対応訓練等の研修を継続して実施し、対応力の向上を図る必要がある。

基準６　教育活動の基盤と情報の公表

6-1　中期事業計画と財務基盤

自己評定（達成度）
3

参照資料
中期計画書、事業報告書、計算書類等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-1-1　当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	①当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか ②設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか ③計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か	中期計画が策定され、専門学校を含む学校種別に明確な計画（目標）が示されている。 また、事業報告を通じて、進捗状況や課題等も共有されており、必要に応じて見直しを図ることができる体制にある。	特になし。	今後も引き続き、学生・受講生の成長と成功、教職員の成長及び働きがいの向上、並びに学園の健全かつ安定的な経営のそれぞれにおいて、高次元で調和の取れた学校運営を推進する必要がある。
6-1-2　当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか	十分な財務基盤が確立されている。	18 歳人口については、令和８年度以降、緩やかな減少傾向が見込まれており、今後は、少子化の進行に伴う入学対象者の減少への対応が、学園運営上の重要な課題になるものと認識している。	引き続き、社会及び学生ニーズの分析を徹底し、更になる教育サービスの質的向上に取り組む。

6-2　学校運営

自己評定（達成度）
3

参照資料
大原学園組織図、理事会・評議員会議事録、各種研修資料等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-2-1　学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	①当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか ②教員と職員による連携体制を確保しているか ③校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか	意思決定システムが確立されており、学園全体の運営方針は理事会・評議員会で、各校の運営方針は校長を中心とした運営会議で定められている。 また、その内容は全体朝礼およびイントラネットやグループウェアにて速やかに告知するとともに各部署で周知徹底している。	特になし。	運営方針の教育現場への浸透度合いについては、継続的に点検する必要がある。
6-2-2　学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるために SD（Staff Development）活動などの取組が行われていること。	①学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組みを行っているか	本部及び事業部単位で、教職員に必要とされる研修や自己啓発の機会が継続的に提供されている。また、学校単位でも、企業等と連携し外部講師を招いた講習・研修を積極的に取り入れている。	特になし。	時代や社会的ニーズに応じた適切な研修や自己啓発の機会を設け、引き続き、継続的に実施する。

6-3　社会からの理解と情報の公表

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園ホームページ等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-3-1　当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	①自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか ②当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか ③教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか	法令に従い、大原学園ホームページ等に、教育情報や財務情報等が適切に公表されている。	設置する学校数が非常に多いため、見易さを改善する必要がある。	大原学園ホームページのＴＯＰから、必要な情報に直感的にたどり着けるようにページ構成を検討する。また、検索機能の充実を図る。